

諏訪蚕糸野球部関連資料に関する民俗文化財の市指定について

1. 名称 諏訪蚕糸野球部関連資料 1式(10点)
2. 指定区分 市指定有形民俗文化財
指定基準第3(8) 衣装、楽器、面、人形、玩具、舞台、力石等、民俗
芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの。
指定基準第3(12) 前各号に掲げる有形の民俗文化財の収集で、歴史的変遷、時代的特色、地域的特色、生活階層の特色又は職能の様相を示すもので特に重要なもの。

3. 所有者 岡谷市
4. 管理者 岡谷市
5. 指定の理由

本資料は、一般社団法人岡谷工業高等学校同窓会が所蔵していた資料であり、同法人が岡谷市に、令和4年に約2,600点、令和5年に約150点寄贈した。

寄贈されたもののうち、製糸業で隆盛を誇った本市産業界が、平野村が設立した諏訪蚕糸学校の野球活動を支援したことにより、昭和4年、5年の全国中等学校優勝野球大会、昭和5年の選抜中等学校野球大会に出場し、そのうち昭和5年全国中等学校優勝野球大会に準優勝したほか、昭和4年12月25日から昭和5年1月18日にかけて、台湾遠征を行い、全勝で日程を終えるなど、その黄金期を迎えることができた。

本資料は、当時の本市産業界の経済力による住民生活への影響を象徴するものといえ、本市の歴史的変遷、時代的特色、地域的特色を捉えていると考えられることから、指定有形民俗文化財として指定したい。

6. 指定有形民俗文化財としたい資料

上記のとおり、合計約2,750点が寄贈されたが、大正元年(1926)頃～昭和46年(1971)頃と使用年代の幅が広いほか、保存状態が悪いもの、記録が不鮮明なもの等がある。このことから、特に諏訪蚕糸学校の野球活動が目覚ましい活躍を見せた昭和4年から昭和5年にかけての資料のうち、野球部活動の黄金期を象徴し、保存状態が良く、かつ使用年代や年代が明確に記録されている10点の資料を指定したい。